

県からののお知らせ

▼受賞者集合写真

平成30年度「男女共同参画功劳賞」と「女性のチャレンジ賞」の表彰を行いました

県では、毎年度、地域や職域における男女共同参画の推進や、女性の参画が少ない分野へのチャレンジや出産・育児後の再チャレンジなどにおいて、素晴らしい功績をあげられた方を表彰しています。

今年度も2月1日に知事室で表彰式を行いましたので、受賞者の皆さんをご紹介します。今回の表彰が、県内の女性に勇気や希望をもたらし、男女共同参画社会の実現に向けて県民の皆さんの意識を変えるきっかけとなることを期待したいと思います。



「男女共同参画功劳賞」受賞者(個人3名・写真左から)

谷口 由美繪さん
(宮崎市)

県地域婦人連絡協議会会長として地域における男女共同参画の推進に尽力

南崎 正子さん
(都城市)

「レディーススペースくすのき」代表として啓発・相談活動などを行いDV被害者の支援に尽力

土井 裕子さん
(延岡市)

男女共同参画社会の実現を目指す「のべおか男女共同参画会議21」の会長や顧問として尽力

「女性のチャレンジ賞」受賞者(個人1名・写真右)

塩月 育代さん(日向市)

脳出血で倒れ、失語症となり、仕事を失うという困難を乗り越え、回復のきっかけとなった絵手紙の教室を主宰し、日向市以外でも講師として招かれる等、再チャレンジで活躍

新たに男女共同参画地域推進員を委嘱しました

県では、地域で男女共同参画を推進していただくため、「男女共同参画地域推進員」を養成しています。養成講座を経て、今年度も新たに26名の方に委嘱しました。

地域や職場、家庭など身近なところから男女共同参画の推進に取り組んでいただきたいと思っています。



▶委嘱の様子

▶活発に意見が交わされながら講座が進みます。



Q 男女共同参画地域推進員って全部でどれくらいいるの？

A 県内にお住まいの75名の方に委嘱しています。
(平成31年1月21日現在)

Q 男女共同参画地域推進員ってどんなことをしているの？

- A
- ・県や市町村の男女共同参画審議会委員
 - ・男女共同参画などに関する講演会の講師
 - ・市町村と協力して啓発チラシ・グッズの配布
 - ・グループで勉強会、情報交換 など

推進員の皆さんには、県男女共同参画センター広報誌「プリリアント」や各種講座の案内、県発行の啓発資料などをお送りしています。

お問い合わせ

宮崎県生活・協働・男女参画課 電話:0985-26-7040

みんなですすめよう

男女共同参画

宮崎大学民法ゼミ

～民法ゼミの活動について～

宮崎大学地域資源創成学部 准教授 足立文美恵さん

宮崎大学の民法ゼミには、現在、教育文化学部の学生と地域資源創成学部の学生が所属しています。ゼミでは、主に民法の基礎的知識や判例の理解、事例の検討を行います。また、昨年度から、あるテーマについて、法的視点のみならず、様々な視点から検討することも行っています。昨年度は、そのテーマを「結婚したら姓をどうするの?」としました。現在の法律では、夫婦は姓を同じにしなければなりません。法律の理解、アンケート、職場で結婚前の姓を使用する方のお話を伺うなどして、夫婦の姓を別々にする選択肢を認めてもよいのか検討しました。また、今年度は、テーマを「育児はだれがやるの?」とし、男女が育児を担うことについて、様々な観点から検討しています。

これらの目的は、テーマに関連する法律をより深く理解することにあります。今まで当たり前とされてきた考え方について検討することも目的としています。今までの考え方を変えるべきと考える学生、変える必要はないと考える学生、また、変えるべきと理解しながらも、なんらかの疑問を抱く学生もいて、様々です。しかしながら、検討することで、今までは

異なる考え方があることを理解し、考え方の一つとして受け入れるようになる学生もいます。また、検討の過程で、「女子力」などを女性に求めたことを疑問視するようになるなど、テーマとは離れますが、なんらかの気づきも学生にあるようです。このような検討を通じて、法律を深く理解し、様々な考え方があることも理解してもらえればと考えています。



▲民法ゼミ生による研究発表会の様子